#### はじめに

に、平安末期の興福寺僧蔵俊の著述を通して検討を試みる。因明学の展開の中でいかに受け継がれていったのか。小稿ではおも使した訓釈をその大きな特徴とする。善珠の学問は、日本の唯識・書は、反切による音釈や外典を含むさまざまな典籍からの引用を駆書は、反切による音釈や外典を含むさまざまな典籍からの引用を駆

具体的には、善珠撰『因明論疏明灯抄』および蔵俊撰『因明大疏具体的には、善珠撰『因明論疏明灯抄』および蔵俊撰『因明大疏抄』を取りあげる。これらはともに、唐・慈恩大師基の『因明入正世論疏』に対する注釈書であるが、『因明論疏明灯抄』は、奈良末期理論疏』に対する注釈書であるが、『因明論疏明灯抄』は、奈良末期理論疏』に対する注釈書であるが、『因明論疏明灯抄』は、奈良末期理論疏』に対する注釈書であるが、『因明論疏明灯抄』および蔵俊撰『因明大疏

周辺には『類聚名義抄』など、国語史上重要な資料も存在する。そいう、限定された場に生まれた著作ではある。しかし、例えばその

河

野

こで小稿では、善珠が施した反切注記の蔵俊『因明大疏抄』への継

漢文を読み解く際に参照した資料、利用した辞書類や漢籍はどのよいていったのか、その営みの一端を明らかにしたい。また、彼らがが、漢字・漢文というものにいかに向き合い、それをいかに読み解承状況に特に注目し検討することによって、各おのの時代の学問僧

うなものであったのか、という点にも言及していきたい。

その他の漢籍を利用していた後世の読者が、読者にとっての現在のは、これについて、善珠の時代のものとは異なる、新しい辞書類やれる段階になると、その一部が改変されてしまう。そしてその場合、れる段階になると、その一部が改変されてしまう。そしてその場合、れる段階になると、その一部が改変されてしまう。そしてその場合、にこれについて、善珠の時代のものとは異なる、新しい辞書類やは、これについて、善珠の時代のものとは異なる、新しい辞書類やは、これについて、善珠の時代のものとは異なる、新しい辞書類やな変が顕著にみられるのは、反切による音釈部分であった。前稿では、これについて、善珠の時代のものとは異なる、新しい辞書類や本がしばしていた後世の読者が、読者にとっての現在のその他の漢籍を利用していた後世の読者が、読者にとっての現在のさて、善珠の仕事は、

宗院実英写)の覚憲の本奥書には、 一六三一)東大寺清 京院実英写)の覚憲の本奥書には、 一六三一)東大寺清 京院実英写)の覚憲の本奥書には、

上旬之比、記之。/釈覚憲。 上旬之比、記之。/厳僧、手自一遍比挍了。元暦元年十二/月 当寺聖教、災火以後、所残僅九牛之一/毛也。仍殊以末法留住

善珠や蔵俊の著作については、これまでも仏教史学や国語学など

籍受容の実態を読み解くための新たな一観点として提出したい。 (主) 日されている。しかし、例えば、善珠が加えた反切・訓詁の一つ一目されている。しかし、例えば、善珠が加えた反切・訓詁の一つ一目されている。しかし、例えば、善珠が加えた反切・訓詁の一つ一日されている。しかし、例えば、善珠が加えた反切・訓詁の一つ一日がでは、依然として解明されるべき問題点が多く残されている。反切注記に注目し、奈良末期から平安末期への仏典注釈書類の立場からの研究は数多く、中でもいわゆる訓点資料としての調査の立場からの研究は数多く、中でもいわゆる訓点資料としての調査の立場からの研究は数多く、中でもいわゆる訓点資料としての調査の立場がある。

## 二 善珠と 『因明論疏明灯抄』

『因明論疏明灯抄』(天応元年(七八一)成立)は、善珠の代表的

対してさらに注解を加えたものである。

対してさらに注解を加えたものである。

対してさらに注解を加えたものである。

対してさらに注解を加えたものである。

ま万象名義』が伝わる。そして、『因明論疏明灯抄』には、原本系派が二例、反切による音釈は一六一例みえる。その中には、切韻系語書と一致する反切が十六例、玄応『一切経音義』と一致する反切が十六例、玄応『一切経音義』と一致する反切・直音が四十二例含まれ、善珠がそれら中国の辞書、音義書類を禁止ながら反切注記を転引したことをうかがわせるが、もっとも深・顧野王の原本『玉篇』は夙に失われ、その残巻のみが日本に深・顧野王の原本『玉篇』は夙に失われ、その残巻のみが日本に深・顧野王の原本『玉篇』は夙に失われ、その残巻のみが日本に深・顧野王の原本『玉篇』は夙に失われ、その残巻のみが日本に深・顧野王の原本『玉篇』は夙に失われ、その残巻のみが日本に深・顧野王の原本『玉篇』は夙に失われ、その残巻のみが日本に深・顧野王の原本『玉篇』は夙に失われ、その残巻のみが日本に深・顧野王の原本『玉篇』との反切の一致である。

に検討することはできないが、例えば、十二例あまりにおよぶ。紙幅の都合もあり、いま、一つ一つを詳細例ある。また、反切に続く訓詁部分も全て含めて一致をみるものも『玉篇』(もしくは『篆隷万象名義』)とのみに一致する反切が二十九義』など他の辞書、音義書類にみえる反切とは異なり、唯一原本系義』など他の辞書、音義書類にみえる反切とは異なり、唯一原本系

案、「的」、明然見也。」
影。小人之道、的然而日見」。鄭玄曰、「小人浅近易知也」。野玉、、,人之道、的然而日見」。鄭玄曰、「小人浅近易知也」。野玉「的」、(《都激〉反。射、「的」也。礼記、「君子之道、闇然而日

頁 c)。〔〕は双行注、以下同。) (『因明論疏明灯抄』巻四末(大正新脩大蔵経第六十八巻三五七

のように「野玉案」、すなわち『玉篇』編者の顧野王の案語を伴う場

合などは、他でもなく原本系『玉篇』からの転引と考えられる。 保書『玉篇』の復原に資する佚文資料としても有用な価値を持つも でいては、夙に小島憲之氏をはじめとする先学による指摘があるが での原本系『玉篇』が日本の古典文学の形成に与えた影響の大きさに のなのである。

### 三 蔵俊と『因明大疏抄』

次に、蔵俊と『因明大疏抄』について、基本的な事項を確認する。

『玉篇』および『篆隷万象名義』との間に合計六十六例もの反切の一

とはよく知られる。 とはよく知られる。

とする。

注釈をつけていくものであったのに対して、蔵俊の『因明大疏抄』に理論疏』の本文を科段に分け、時には逐語的に詳細な反切、訓詁はかなり趣を異にする。すなわち、『因明論疏明灯抄』が、『因明入正理論疏』に養珠の『因明論疏明灯抄』同様、慈恩大師の『因明入正理論疏』に蔵俊の代表的著作『因明大疏抄』(仁平二年(一一五二)成立)は、

因三相以下。

因有二種。

一、生因。……一、了因

生因有三。

一、言生因。……二、智生因。……義生因。義有二種。一、道理

名義、二、境界名義至本籍言生云云。

①略纂云。所作因義、雖能為境、生敵証智、隔立者言、亦無持

業云云。

②明灯抄云。「道理義」者。能詮言者、筌也。所詮義者、旨也。

者、言依詮故。

説を、先行するさまざまな書物から集め引用列記していく形を基本は、『因明入正理論疏』の中の論題を取りあげ、その論題に関する諸

境にあったと思われるのである。

「は、『皮明大疏抄』巻末に因明関係の参照資料目録を自さて、蔵俊は、『因明大疏抄』巻末に因明関係の参照資料目録を自さて、蔵俊は、『因明大疏抄』巻末に因明関係の参照資料目録を自ら付している。そこには二十四部の典籍名が並び、中には現在では、立であることに言及しておかねばならないだろう。蔵俊は焼き討ち直前の同年九月に没している。興福寺、東大寺が焼き討ち前の成きたことについては、これが治承四年十二月の南都焼き討ち前の成きたことに言及しておかねばならないだろう。蔵俊は焼き討ちである。

ではここで、『因明大疏抄』の注釈の方法を具体的にみよう。

文。「義生因者」至「名能立等」者。

②「道理義」者。能詮言者、筌也。 所詮義者、旨也。筌・旨

相称必然之理故、言「道理」。

生雖有三、言生是正。以対敵等決定解故。智·義、亦「生因」①所作因義、雖能為境、生敵証智、隔立者言、亦無持業。④義名義生。生即因名「義生因」。此約「道理」、説「義生因」。「三義生因」者。即立論言所詮因義。与言生因為所詮故。生之

筌・旨、相称必然之理故、言「道理」。

果者、是従立者言之所生故。「生因」中言為正因、智·義依詮、③此義意云。取敵論者了宗智為果。即知、敵論所作智因能了宗

通名「生因」云云。

尋云。爾者於此三因。如何分別兼正耶。

疏云。「言為正生」至「時名能立等」云云。

④略纂云。生雖有三、言生是正。以対敵等決定解故。智・義、

亦名「生因」者、言依詮故云云。

尋云。若爾何論云因有三相耶。⑤相者、義也。豈非義因是

正因耶。

及理門云宗法於同品謂有非有俱等。答。欲明言說詮三相義、 ⑥賓疏一云。問。若云言生是正因者、何以入理論云因有三相。

方是正因故举也云云。明灯抄二引之。

以上三因局約立論釈之也云云。

七八頁b)。なお、論述の便宜上丸数字等を施し、一部句読を改めた。(『因明大疏抄』 第九帖 (大正新脩大蔵経第六十八巻四七七頁b~四

下段の『因明論疏明灯抄』も同じ。)

たものであることが分かる。釈に拠っており、『因明論疏明灯抄』の注釈文を並べ替え、再構成し釈に拠っており、『因明論疏明灯抄』の注釈文を並べ替え、再構成し上段の『因明大疏抄』は、ほぼ、下段の『因明論疏明灯抄』の注

そして、注目すべきは、善珠の『因明論疏明灯抄』が出典を掲げ

平安末期における善珠撰述仏典注釈書の継承

果者、是従立者言之所生故。「生因」中言為正因、智·義依詮、③此義意云。取敵論者了宗智為果。即知、敵論所作智因能了宗

通名「生因」。

豈非義因是正因耶。
⑥問。若云言生是正因者、何故論云因有三相。⑤相者、義

此上三種之「生因」者、局拠立論明之也。
⑥答。欲明言説詮三相義、方是正因故挙之也。

頁 c))

明入正理論略纂』、そして「賓疏」とは定賓の『因明理門論疏』で、用であったことが明らかになることである。「略纂」とは恵沼の『因述によって、①と④の部分は「略纂」、⑥の部分は「賓疏」からの引ないまま注釈文に取り込んでいた文章が、この『因明大疏抄』の記

『因明大疏抄』巻末の目録には記載されるものの、いずれも今はなき

佚書である。

職後の記述は、このように、善珠『因明論疏明灯抄』の注釈文の中に、実は中国の注釈書からの引文が組み入れられていたことを解すれ、そして、その一つ一つの記述を検証し、誰がどのような説をまれ、そして、その一つ一つの記述を検証し、誰がどのような説をまれ、その説が誰によって継承されてきたのか、ということまで詳唱え、その説が誰によって継承されてきたのか、ということを解する。そして、その説が誰によって継承されてきたのか、ということを解する。

# 四 『因明論疏明灯抄』から『因明大疏抄』へ

反切注記の継承

取っているのだろうか。 反切による音釈や、訓詁学的な注釈に対してはどのような態度を それでは、蔵俊は、善珠『因明論疏明灯抄』にしばしばみられる、

は『因明論疏明灯抄』に同一の反切注記がみられる、というものなる一箇所を除き、全て善珠『因明論疏明灯抄』からの引用、もしくいことに、『因明大疏抄』の注釈文中にみられる反切注記は、後でみ多くないものの、反切による漢字の音釈がみえる。そして、興味深多は、『因明大疏抄』四十一帖の中には、計二十六例と数はさほど

のである。

能ではないか、と期待できる。 善珠が施した反切注記の持つ価値を改めて浮き彫りにすることも可 古代日本の知識人が向き合わざるを得なかった問題を解く鍵にもつ 意味があったのか。これはすなわち、漢文をどう読むか、という、 くるのではないだろうか。例えば、蔵俊にとって、時、約三百年を うことに焦点をあてるならば、そこからさまざまな事がらがみえて ながっていくことであろう。また、『因明大疏抄』への引用を通して、 を付すことは、平安末期という時期を生きた蔵俊にとっていかなる たそもそも、漢文を訓読するのではなく、反切を用いて漢字の音釈 隔てた善珠の反切注記はいかなる意味、意義をもっていたのか。 き偏りであるといえる。そして、そういう傾向を確認したうえで、 ほとんど善珠の用いた反切を援引するものであることは、注目すべ 『因明大疏抄』における『因明論疏明灯抄』の反切注記の継承、とい さて、蔵俊が反切による漢字の音釈を注釈書に加える際、 それが ま

以下、いくつか具体的な箇所を取りあげ、考察を進める。

#### (1) 四声を含む反切注記

明燈抄云。「二燈二炬二影二光」等者。

蹬・二炬・二明・二光・二影故作是説〔已上論文〕。大毘婆沙論第九十六巻云。○復次欲現二門・二略・二階・二

**一蹬」、** (《徒百》反。去声。)

### 「燈」、「〈丁恒〉反。平声。〕

平音別。不相通故。二炬·光·影、詮義已足。更標「二燈」。故。「二燈二炬為一双」者、未詳其旨。『蹬』·『燈』二字、去為一双。二炬·二明、以為一双。二光·二影、以為一双。合案云、「婆沙意」者、二門·二略、以為一双。二階·二蹬、以

に引用する一例である。当該箇所は、『因明治・正学のによった、首、『因明大疏抄』第七帖(大正新脩大蔵経第六十八巻四六八頁b))に引用する一例である。当該箇所は、『因明論疏明灯抄』が、慈恩大に引用する一例である。当該箇所は、『因明論疏明灯抄』が、慈恩大に引用する一例である。当該箇所は、『因明論疏明灯抄』が、慈恩大に引用する一例である。当該箇所は、『因明論疏明灯抄』が、慈恩大に引用する一例である。当該箇所は、『因明論疏明灯抄』が、慈恩大に引用する一例である。当該箇所は、『因明論疏明灯抄』をその反切注記とともで、善珠は、「澄」は去声であるのに対し、「燈」は平声であり、音で、善珠は、「路」は去声であるのに対し、「燈」は平声であり、音で、善味は、漢字の読みの問題が、すなわちその漢字の意味をどのように釈は、漢字の読みの問題が、すなわちその漢字の意味をどのように釈は、漢字の読み方を示し、さらに四声をも確認しているのである。

和に基づき注釈を施す善珠の言説が数箇所みえる。 り。なお、『因明論疏明灯抄』には、これ以外にも四声に言及し、そうに漢字音の知識に基づく注釈を残していることは、注目に値しように漢字音の知識に基づく注釈を残していることは、注目に値しよる。しかし、善珠がこれよりも蔵』の記述がしばしば取りあげられる。しかし、善珠がこれよりも、日本における四声に関する議論の古い例としては、安然の『悉曇田本における四声に関する議論の古い例としては、安然の『悉曇

る例がみえる。 る例がみえる。 る例がみえる。

経「毒虫之属」至「各自蔵護」。

是何所詮

…「生」、雖平・去二音。応従平音。・

(『妙法蓮華経玄賛』巻六本(大正新脩大蔵経第三十四巻七五九

頁 a ~ b ) )

かと思われるのである。 関する考察が行われ、それが書きとどめられた先駆的な例ではないて、漢字の四声と意味の問題、すなわち、漢字の「音」と「義」にた安澄の『中論疏記』にもみえるが、善珠の注釈は、日本人によった安澄の『中論疏記』にもみえるが、善珠の注釈は、日本人によった安澄の『中論疏記』にもみえるが、善珠の注釈は、日本人によった安澄の『中論疏記』にもみえるが、善味の注釈は、力世紀初めに成立し四声への言及は、『因明論疏明灯抄』の直後、九世紀初めに成立し

に善珠によって行われたものであることが、蔵俊の『因明大疏抄』そして、ここで強調したいのは、そうした善珠の仕事が、たしか

ていた、ということを示しているのである。
ていた、ということを示しているのである。つまり、前述したようへの引用によって明らかになることである。つまり、前述したようへの引用によって明らかになることである。つまり、前述したよう

またさらには、蔵俊が『因明計・の人の大力のではないだろうか。とを示しているのではないだろうか。とを示しているのではないだろうか。とを示しているのではないだろうか。とを示しているのではないだろうか。とを示しているのではないだろうか。とを示しているのではないだろうか。とを示しているのではないだろうか。とを示しているのではないだろうか。とを示しているのではないだろうか。

の伝本について確認しておく。
について検討していくことにするが、その前にまず、『因明大疏抄』そこで次に、『因明大疏抄』各帖表紙裏に書き入れられた反切注記(2)『因明大疏抄』各帖の表紙裏に書き入れられた反切注記

『因明大疏抄』は、大正新脩大蔵経第六十八巻に収められており、その底本は東大寺図書館所蔵の写本(和書三○函一六六号。寛文・延宝年間書写)である。ところがこの本は、もと表紙裏にあったは延宝年間書写)である。ところがこの本は、もと表紙裏にあったはがの書き入れを各帖末に移し「第…帖ノ口ノ表紙ノウラニ」などとして記し、また注釈文の所所を省略するなど、テクストにやや改変の手が加えられた跡がみえるものである。大正蔵が対校本とするのは薬師寺所蔵の古写本であるが(未見)、このたび、伝本の調査を行う中で、大谷大学図書館所蔵の写本(余大二三九二)が薬師寺本とう中で、大谷大学図書館所蔵の写本(余大二三九二)が薬師寺本と言いであり、そしてむしろ薬師寺本よりも大谷大学本の方が、奥書などを整った状態で伝えるものではないか、ということが明らかとなってきた。

大谷大学本の各帖表紙裏の記載および各帖末の奥書によると、大谷大学本の各帖表紙裏の記載および各帖末の奥書によると、大谷大学本の各帖表紙裏の記載をみると、例えば、「世界大疏抄」は蔵俊によって久安七年正月一日(第一帖表紙裏)から仁平二年四月六日(第四十一帖奥書)にかけて執筆され、当該写本は、貞永・天福年間の権僧正実信による書写、さらに永禄年間の標本を除き、ほぼいずれもこの英俊書写本をもとにするものである。そこでいま、大谷大学本によって表紙裏の記載をみると、例えば、そこでいま、大谷大学本によって表紙裏の記載をみると、例えば、そこでいま、大谷大学本によって表紙裏の記載をみると、例えば、で対する反切注記が「明灯抄」を出典として書き入れられている。1200円大疏抄』第三十三帖の表紙裏(図1)には「梗概」という字句に対する反切注記が「明灯抄」を出典として書き入れられている。2200円大疏抄』第三十三帖の表紙裏の記載および各帖末の奥書によると、大谷大学本の各帖表紙裏の記載および各帖末の奥書によると、大谷大学本の各帖表紙裏の記載および各帖末の奥書によると、大谷大学本の名は、100円に対すると、100円では、100円

「若有後三不成可有不定及与相違」等者。

①問。不成闕初相、不定相違、後二相過、既各不同。如何不成 得有不定及相違耶

若約闕義、即有不成。約不闕義、 故有不定及与相違。既言随一。一分闕初相、 答。両倶之中無随一義故無不定及与相違。後三不成各有随 同有異有、 即有不定。約不 一分不闕初相。

闕義、同無異有、即有相違。

文「自他共比」至「余如理思」者。

②梗概者。大旨也。梗、〈柯杏〉反。直也。略也。概、〈柯亥〉 反。

合二十七不成也。…

③「二十七不成」者。両倶四句、随一八句、猶豫六句、

所依九

(『因明論疏明灯抄』巻五末(大正新脩大蔵経第六十八巻三九五

頁 c))

模蘇明隆於大自之梗村香及自己時之 仁平二年二月生日西到

明於真。 格相与说人

くな田中方果ねるしろと 廣百論也同自立皆於又子素果幹人与獨相也

因仍城城了主

平安末期における善珠撰述仏典注釈書の継承

図 1

大谷大学図書館蔵 第三十三帖表紙裏

か。22 てとりわけ必要なものと考えられていたことを示すのではなかろう り出して表紙裏に記しているということは、その情報が蔵俊にとっ そして、蔵俊がこのように反切およびそれに伴う訓詁注記を特に取 ほかでもなく撰者蔵俊自身によるものであることを示していよう。 裏に特に取り出される形で書き入れられているのである。 の本文中に引用されているが、間に挟まれた②の反切注記は『因明 とある。このうち①、③の論議の部分は『因明大疏抄』第三十三帖 大疏抄』の本文中には引用されず、その部分だけが、当該帖の表紙 こうした複雑かつ周到な引用の方法は、この表紙裏の書き入れが

摘がなされている。 明灯抄』以外の書物を出典とする反切注が取られている。そのうち 『日本感霊録』からの引用については、近年後藤昭雄氏によって、 『日本感霊録』の伝来に蔵俊の関与があったのではないか、という指 ところで、『因明大疏抄』の表紙裏には、わずかながら『因明論疏

また『因明大疏抄』には、「類音決」なる書物からの引用がみえる。 類音決云。拏〔正。〈奴加〉反。一〕。帑〔正。〈他朗〉反。又 〈奴〉音。又〈妬〉反。一〕。孥〔正。〈奴〉音。一〕。

類音決七云。茞〔俗〕 (大谷大学図書館蔵写本『因明大疏抄』第二十七帖表紙裏) 苣〔今皆〈臣〉音。—藤、 黒胡麻也。

説文、束葦焼也。〕

(同『因明大疏抄』第二十八帖表紙裏)

善珠以後に将来された新しい音義書を用いて、蔵俊自身が反切など後の例で再び触れるが、ここで注意したいのは、「類音決」という、ことを「類音決」の特徴として指摘している。字体に関する問題は、ことを「類音決」の特徴として指摘している。字体に関する問題は、ことを「類音決」の特徴として指摘している。字体に関する問題は、一切経類音 八巻 郭迻」と著録されるものとし、図書寮本『類聚一切経類音 八巻 郭迻」と著録されるものとし、図書寮本『類聚一切経類音 八巻 郭迻」と著録されるものとし、図書寮本『類聚

因明義断』の裏書にも見える。 この「類音決 (「音決」)」という書名は、興福寺に伝存する写本

の音釈を付け加えていることである。

(興福寺蔵写本『因明義断』(第七函十。正治二年(一二〇〇)傑——音決曰、〔二俗〕傑〔正〕。皆〈桀〉音。英也〔三〕。

なのである。 く蔵俊そして覚憲の手を経て伝えられた本に基づき伝写されたものく蔵俊そして覚憲の手を経て伝えられた本に基づき伝写されたものそして、奥書の記述によると、この『因明義断』写本は、他でもな

所蔵写本『因明入正理論義纂要』奥書(第七函十一)にも、の訓読法が主に尊重され伝えられたとされている。例えば、興福寺に読んだか、ということについては、九世紀半ばの元興寺僧・明詮難解な因明学を説く漢文の書物を、平安末期の日本人がどのよう

福寺僧定寂以/安和三年〔歳次庚午〕二月〔己午〕晦日、尋借点本奥記云。元興明詮天長八年略勘了。九年三月廿六日講。興

明詮僧都点本書云へ。

と、明詮の点が伝えられたことがみえる。

問題意識が明らかとなる箇所なのである。 の漢字の読みをめぐる議論を徹底的に突きつめようとする、蔵俊の 自身が反切注記を付け加えたと思われる箇所が、わずか一箇所では 成立していることと考え合わせても、興味深い現象と思われる。 れは、善珠の反切を切り捨てるどころか、特に取り出して『因明大 やはり、それ以前からの伝統的な、中国の辞書類に基づく反切・訓 え漢文が基本的には訓読によって読まれるようになっていっても、 にも『爾雅』『広雅』『玉篇』『切韻』などさまざまな古辞書、 あるが存在する。そしてその部分は、『因明大疏抄』において、一つ からみた。そして実は、『因明大疏抄』の本文中にも、おそらく蔵俊 る記述を付加させている場合もあることを、表紙裏の書き入れ状況 継承しつつ、自らも新しい資料に基づいて漢字の読み・意味をめぐ 和訓と反切・訓詁を合わせ持つ図書寮本『類聚名義抄』が同時期に 疏抄』に加えた蔵俊の態度とも重なるものである。またこのことは らの反切・訓詁の引用がみえる。これは、平安末期にあって、たと(3) 詁というものが併存している状況を具体的に示している。そしてこ 以上、蔵俊は、善珠『因明論疏明灯抄』所載の反切を中心として しかし一方、興福寺蔵写本『因明義断』裏書には、「類音決」以外 韻書か

(3)「雋」あるいは「儁」の読みをめぐって

角烈

似意え及似人心内とふち住りが選及を後を

唐興隽法師:

①明灯抄文

**僑**〔〈似兖〉反。説文、肥肉也。又為隽。〈才選〉反。 玉篇、為雋字、不為門也。兖、〈力全〉反。〕

②明詮噵文

**携・** 傷〈子峻〉反。峻、〈私閏〉反。

③横川僧都云。

有作隽。〈子峻〉反。智過千人曰隽。又作傋〔正也〕。又作俊 周云。雋法師者。亦作隽字云云。雋者、〈但宛〉反。鳥肥也。

[俗也] 云云。

④唐韻上声云。

雋〔鳥肥也。又姓。漢有云不疑。〈徂兖〉反。兖、〈以轉〉反。〕

永经信都上重進了么作後不一用珍看

隽〔智過千人曰—。〈子峻〉反〕。儁〔正也〕。俊〔俗也〕。

隽字。

⑤長誉已講。用詮字。

⑥水超僧都云。霊隽亦作俊。不可用〈詮〉音。

(『因明大疏抄』第三十一帖。大谷大学本(図2)により翻刻し、

便宜上①~⑥の記号を付した。)

「雋」(隽)の文字と読みをめぐる注釈部分である。「雋」か「儁」か、 これは、『因明入正理論疏』にみえる「唐興雋法師」なる人物の

平安末期における善珠撰述仏典注釈書の継承

蔵俊は善珠、明詮、源信ら先師の説を並べ、さらにはおそらく自ら 『唐韻』の引用を加え、検討を重ねている。以下、順にみていく。

『説文解字』では、

-肥肉也。从弓。所以射隹。長沙有下雋県。

(『説文解字』四上・隹部)(29)

とあり、鳥を弓で射る様子、つまり下の部分を門に作るのはあり得

一個門に大作後を 作乃作門 子候及後 私同及用作用 王を何る住門ま不のひまりを及 男 者過子人二催門二後佐 産船上する 島肥也有你們子遊及有過千人日俸之你 周ら作け何と名作失多で住りな但死及 横川僧都。 長套己海用往字 不報經完及 充以時及 図 2 『因明大疏抄』

①の「明灯抄」からの引文は、まず掲出字に問題がある。「雋」は

# 五篇写為字不為門也見力於此如見文就敢記自己又看為不完文本後字方

興福寺蔵『因明論

疏明灯抄』巻第五

図3

末

四四)写本『因明論疏明灯抄』(第六函三(一〇)。図3)も下の部 は下を門に作る字体になっていたようで、興福寺蔵寛元二年(一二 ないことになる。ところが、善珠が見た『因明入正理論疏』の本文

では 部は散佚し、いま確認することは不可能であるが、『篆隷万象名義』 つくっていない」と注記までしているのである。原本系『玉篇』隹 『因明論疏明灯抄』と同じく下の部分を門に作っている。 <sup>(3)</sup>

とみえる「儁」の文字について、阮元の校勘記は

〔杜預注〕…言、段、強大儁傑、據大都以耦国、

所謂得傳曰克也。

言段強大傳傑-

分を門に作っている。そして善珠はわざわざ、「玉篇はこの字を門に

も儁(俊)で読むべきか、議論が重ねられていく。 以下、この文字については引きつづき、雋で読むべきか、それと

文である。源信はまず唐・智周の説を引いた後に、雋、儁 両方の読 ③は横川僧都源信の著作『因明論疏四相違略註釈』巻下からの引(ヨ)

いる。

と、その表記が雋か儁

(觹)

かで諸本が揺れていることを指摘して

字。不必定作「雋」也。

作「大雋」。下同。陳樹華云、荘十一年伝「得雋曰克」。已作「雋

-宋本・淳熙本・纂圖本・閩本・監本・毛本、

み方を示す。

混同し、 肥えた肉を表す雋と、優れた人材を表す儁 通用されるようになっていったようで、例えば『左伝』隠 (俊) とは、 早くから

〔経〕夏五月鄭伯克段于鄢

唐・顔元孫の『干禄字書』からといわれるが、

大谷大学本のように、

を弁別して載せることである。字体の正・俗の規範を整えたのは、

疏』(第十七函一(七)。図4)では、当該字は「隽」に作っている。

なお、興福寺に伝わる建武二年(一三三五)写本『因明入正理論

また、③の源信の注釈文で注目されるのは、字体について正・俗

公元年経・杜預注に、

有落興縣隽法師者釋門之施知也

図 4

興福寺蔵『因

明入正理論

疏』巻下始

事成又浴香奔 们是反 了明一德也一个作件一過千人日一方問反為什也向俗許友子俊及就是成此了正子校及智

又俗音思二十二十一音 一位此 什並也皆也又先榜姓丁生人俗同情的後後思帝音帝一件必三反秦之

高麗本『龍龕 手 鏡』巻 帖寺蔵本、京 城帝国大学法 文学部複製)

図 5

ることのできる記述なのである。 れが観智院本『類聚名義抄』に連なることが指摘されている。『因明 り字体を細かく弁別する内典の音義書が成立しており、そうした流 し、その頃には相前後して可洪『新集蔵経音義随函録』など、やは めに日本に伝わったともされるが、正確な伝来は不明である。 行均の『龍龕手鏡』にみられる(図5)。『龍龕手鏡』は十一世紀初 大疏抄』の引文は、こうした辞書の歴史や傾向と重ね合わせて考え 「儁」について、 山の字を上に乗せる字形を「正」とするのは、遼・

用していることである。(33) は、 緬の『唐韻』を指すかどうかは明確ではないが、ここで注意すべき さて、蔵俊は続いて④で『唐韻』を引用する。これがはたして孫 蔵俊が、「唐韻上声云…去声…」と、四声の別も明示した上で引

である。『因明教授抄』は、保元二年(一一五七)の蔵俊の談義を覚 承久元年(一二一九)写本が伝わる『因明教授抄』三巻(第七函四 ついては、これとは別に注目すべき資料がある。それは、興福寺に 蔵俊自身が漢字の音について十分に意識していた、ということに

Ĩ 京典教徒师前 作門之極街中 水及人作八十八天八八千月作者之事 去では海に行了節馬四 興福寺蔵『因明

図6 教授抄』

蔵俊当時にはどう読んだのかを具体的に伝えるものなのである。そ である。いわばこれは、蔵俊の因明音義書であり、(3) 対して、 してこの中で、今問題としている箇所は 憲が筆録したもので、慈恩大師の『因明入正理論疏』の重要語句に その読み方を仮名や声点をもって詳細に記し伝授するもの (図 6)、 因明書の漢文を

長營已講云詮法師云云 o 隽ź **雋**同上

永超大僧都云可云俊法師 不可用詮 音 也 儁

有, ——者寺名也或郡名也或唐 '代' 此人被興之故也 也

う読みで確定されている。 とあり、長誉、 永超両師の説を引いた後、(35) 最終的に「隽(儁)」とい

(声点は一部省略した)

#### 五. お わ り 13

に は<u>36</u> 訓読が基準となって伝えられたことは、先にも触れた。しかし例え 因明関係の漢文テクストを読む際、日本では、平安初期の明詮の 興福寺蔵写本 『因明入正理論疏』 巻上終奥書 (第十七函一 (三)

#### 校本云

年正月十六日至于二月十四日/移点畢 長者殿仰以明詮点為本重以愚案点三巻/疏此卷始自仁平四 釈氏蔵俊

仁平四年七月十五日以蔵公為読始/廿七日読了 字点有誤者改

直了/左大臣

四日一遍読合了自正月十六日至于二月十四日午剋点了五月廿八日/直了六月廿月正月十八日読序了本点〔序非明詮〕不甘心者/任愚意削改了

久寿三年二—三日重読了〔不対師〕去月廿四日/始之 久寿三

一三—十八日重読了去月廿二日始之…

を、本文の読みをめぐって、蔵俊や頼長が検討を繰り返し、時には それまでの読み方を改めたことが記されている。この奥書は、夙に 注目されてきたものであるが、蔵俊らの基本的な姿勢は、それまで すというものであったわけである。そして、だからこそ、善珠が『因 明論疏明灯抄』に示した、伝統的な反切による音注、そして訓詁注 明というものは、厳密な読みを達成しようとした蔵俊にとって、そ の出発点となり基本となる必須の情報であった、と考えられるので ある。

合ったのかということ、さらには古代日本の仏家らによる漢籍受容多々残っているが、例えば、善珠の注釈書のもつ意義、また奈良かの継承ということを中心に検討した。さらに考察を加えるべき点は以上、善珠の注釈が、蔵俊にいかに受け継がれたのか、反切注記

として、今後も検討を続けていきたい。の問題などについて、上に述べきたったことをいくらかの手がかり

註

- 改変に関する一考察―」(『国文学研究』一四五、二〇〇五・三)。(1) 拙稿「「鷲嶽」の注解をめぐって―善珠撰『成唯識論述記序釈』の注釈文
- 養導師、興福寺別当を務めるなど南都復興に尽力した。(2) 覚憲は藤原連憲(信西)の五男。南都焼き打ちの後、東大寺大仏開眼供
- 序釈』を通して―」(『国文学研究』一三九、二〇〇三・三)等。(3) 拙稿「奈良末・平安初期における唐代文化受容の水準―『成唯識論述記
- 築島裕「国語史上における明詮大僧都の訓説」(『南都仏教』三五、一九七 ○五・三)等がある。また、訓点資料として因明関係書を論じたものに、 珠撰述仏典注釈書における老荘関係書の引用」(『アジア遊学』七三、二〇 識論述記序釈』に現れた外典の特色─「白虹飛祲」の注釈をめぐって──」 をめぐる一考察―」(『中古文学』七一、二〇〇三・五)、同「善珠撰『成唯 九九四・一二)、井野口孝「善珠『因明論疏明灯抄』所引『玉篇』佚文攷 抄」の場合―」(『築島裕博士古稀記念国語学論集』汲古書院、一九九五・ 学』四六―一〇、一九六九・一〇)、同「義注の研究―善珠 [因明論疏明灯 また拙稿 「善珠撰述仏典注釈書における漢籍の引用― 『成唯識論述記序釈 (『国語文字史の研究 八』和泉書院、二〇〇五・三)、注1、注3の拙稿 について論じたものには、白藤禮幸「上代文献に見える字音注について (上)(下)」(『シオン短期大学研究紀要』三三、三四、一九九三・一二、一 一〇)、猿田知之「南都仏教の語学的研究について―善珠を中心として― (一)(二)」(『茨城大学人文学部紀要文学科論集』二、三、一九六八・一二 (田中隆昭編 『日本古代文学と東アジア』 勉誠出版、二○○四・三)、同 「善 一九六九・一二)、同「上代言語資料としての仏典注釈書」(『国語と国文 善珠撰述仏典注釈書に関する先行研究のうち、主に反切や訓詁学的注釈

- 資料』記念特輯、一九九八・三)等がある。稀記念国語学論集』)、同「因明論疏の古訓点とその伝承」(『訓点語と訓点五・一一)、月本雅幸「因明論疏の古訓点について」(前掲『築島裕博士古
- (5)小島憲之「空海の「あや」以前──素材史の一面──」(一九七八初出。『国風年記》、中島憲之「空海の「あや」以前──素材史の一面──」(一九七八初出。『玉篇』 の佚文について」(『大谷女子大国文』 二八、名玄論略述』に引く『玉篇』の佚文について」(『大谷女子大国文』 二八、昭黒時代の文学 補篇』塙書房、二○○二・二所収)、井野口孝「智光『浄暗黒時代の文学 補篇』塙書房、二○○二・二所収)、井野口孝「智光『浄明』
- (6) 小学館日本国語大辞典第二版·第二巻九二頁。
- (7) 岩本裕『日本仏教語辞典』平凡社等参照。
- 稿を準備している。ものが十例ある。なお、『因明論疏明灯抄』所載の反切の詳細については別(8)同一字に対する同一反切の重複が八例、同一字に対して又音反切を載せる
- 一玄応『一切経音義』とのみ一致するものは十二例。 論疏明灯抄』所載の反切が唯一切韻系韻書とのみ一致するものは四例、唯(9) うち、原本系『玉篇』など他の辞書、音義書類の反切とは異なり、『因明
- 後考を俟つ。『玉篇』当時の『礼記』本文の姿をとどめるものとも考えられる。詳しくは「小人之道、的然而日亡。」(『礼記』中庸)と異なる本文をみせる。これは(10) 反切に続く『礼記』の引文は現行テクスト「…故君子之道、闇然而日章。
- 原頼長の因明研究と南都仏教―院政期小乗仏教試論―」(『南都仏教』七九、『日本仏教史の研究二』国書刊行会、一九八七・九所収)、佐伯良謙『因明教史』(大東出版社、一九七五・二)、上島享「中世前期の国家と仏教」(『日本仏教史の研究二』国書刊行会、一九八七・九所収)、佐伯良謙『因明本史研究』四〇三、一九九六・三)、近本謙介「廃滅からの再生―南都にお本史研究』四〇三、一九九六・三)、近本謙介「廃滅からの再生―南都にお本史研究』四〇三、一九九六・三)、近本謙介「廃滅からの再生―南都にお本史研究』四〇三、一九九六・三)、近本謙介「廃滅からの再生―南都仏教』七九、原頼長の因明研究と南都仏教―院政期小乗仏教試論―」(『南都仏教』七九、原頼長の因明研究と南都仏教―院政期小乗仏教試論―」(『南都仏教』七九、原頼長の因明研究と南都仏教―院政期小乗仏教試論―」(『南都仏教』七九、原頼長の因明研究と南部仏教』

#### 二〇〇〇・一〇) 等参照。

- 籍が著録されている。 (2) また、蔵俊撰『注進法相宗章疏』一巻には合計三四二部一五一九巻の典
- 七四・一)。(13) 三保忠夫「成唯識論本文抄所引の肝心記佚文」(『国文学攷』六三、一九(13) 三保忠夫「成唯識論本文抄所引の肝心記佚文」(『国文学攷』六三、一九
- 「亘」であったことが確認できる。
  「亙」であったことが確認できる。
  参二四五頁b)では「無」に作るが、興福寺蔵写本『因明論疏明灯抄』(第) 反切下字「亘」は大正新脩大蔵経『因明論疏明灯抄』巻二本(第六十八
- 元慶四年(八八〇)成立。大正新脩大蔵経第八十四巻四一四頁参照。

15

- 一頁 a。 一頁 a。
- 追悼上代文学論叢』笠間書院、一九八四・三)参照。藤禮幸「注釈の輸入―窺基撰『法華経玄賛』について―」(『五味智英先生(ア)『妙法蓮華経玄賛』は反切を数多く含み、『玉篇』も頻りに引用する。白
- 三頁a)。(8)「糅者、切韻、〈女故〉反。雑也。去声也」(大正新脩大蔵経第六十五巻三(8)「糅者、切韻、〈女故〉反。雑也。去声也」(大正新脩大蔵経第六十五巻三
- (20) 英俊は『多聞院日記』の著者。十市氏出身のため奥書にも十市のことが――撰者のこと、伝流のこと―」(『南都仏教』八一、二○○二·二)がある。(19) 大谷大学本に注目した先行研究に、後藤昭雄「『日本感霊録』の佚文断片
- (22) 池田証寿「「カシコ(彼間)」と「ココ(此間)」―因明大疏抄に見える肝

の伝本に、高野山真別処蔵本等がある(『国書総目録』等参照)。

- 八帖の表紙裏に善珠『肝心記』の佚文が引用されることを指摘。心記の佚文―」(『国語学』一五五、一九八八・一二)は、『因明大疏抄』第
- (23) 後藤昭雄注19前掲論文。
- 九)も参照。 「図書寮本類聚名義抄と類音決」(『訓点語と訓点資料』九六、一九九五・「図書寮本類聚名義抄と類音決」(『訓点語と訓点資料』九六、一九九五・一九五四・一二)。また『因明大疏抄』引「類音決」については池田証寿(24) 吉田金彦「図書寮本類聚名義抄出典攷(中)」(『訓点語と訓点資料』三、
- 文書目録』第一巻(法蔵館、一九八六・一〇)参照。 大願発書一切大小乗経律論章疏等同寺覚詮依其/勧誘以維久安四年歳次八大願発書一切大小乗経律論章疏等同寺覚詮依其/勧誘以維久安四年歳次八人の 興福寺蔵写本 【因明義断】奥書には「点本奥記云/興福寺沙門斎順敬り
- (26) 築島裕および月本雅幸注4前掲論文。
- (27) 注25前掲『興福寺典籍文書目録』第一巻参照。
- (28) 詳細については別稿を準備している。
- 作ることに注意。 「明灯抄」の引文(おそらくは原本系『玉篇』からの転引)は「肥肉也」に(29) 段玉裁は「肥肉也」の部分を『広韻』を根拠に「鳥肥也」と改めるが、
- (30)『篆隷万象名義』第六帖七二丁才に「雋、〈似充〉反」とみえる(高山寺古、「万象名義中之原本玉篇音系」「切韻的性質和它的音系基礎」『問学集』上冊、「万象名義中之原本玉篇音系」「切韻的性質和它的音系基礎」『問学集』上冊、中華書局、一九六六・一参照)。
- (31) 大日本仏教全書第三十三巻八五頁。

- 彙史』大修館書店、一九七一・九)等参照。 八・一○)。また吉田金彦「辞書の歴史」(阪倉篤義編『講座国語史三 語(32)『杉本つとむ著作選集五 日本文字史の研究』第六章(八坂書房、一九九
- 「切韻逸文」として輯佚している。(33)上田正『切韻逸文の研究』(汲古書院、一九八四・二)は、この部分を
- 版会、一九六七・三所収)。 九六六初出、『平安鎌倉時代に於ける漢籍訓読の国語史的研究』東京大学出小林芳規氏によってなされている(「漢籍における声点附の和訓の性格」一(34) 【因明教授抄』についてはこれまで、声点附和訓の存在に注目する指摘が
- 念文庫所蔵。月本雅幸注4前掲論文一九九八等参照。(36)注25前掲『興福寺典籍文書目録』第一巻参照。もとの点本は現在大東急記

※資料の利用に際しては興福寺、大谷大学図書館、東大寺図書館、叡山文庫、 ※資料の利用に際しては興福寺、大谷大学図書館、東大寺図書館、叡山文庫、 で五年度早稲田大学特定課題研究助成費(課題番号:二〇〇五B―〇六一) 〇五年度早稲田大学特定課題研究助成費(課題番号:二〇〇五B―〇六一) ○五年度早稲田大学特定課題研究助成費(課題番号:二〇〇五B―〇六一) ○五年度早稲田大学特定課題研究助成費(課題番号:二〇〇五B―〇六一) ○五年度早稲田大学特定課題研究助成費(課題番号:二〇〇五B―〇六一)